



令和4年12月15日
福島県農林水産部
環境保全農業課

【FGAPの新認証基準を策定】 国際水準に引き上げたふくしま県GAP(FGAP)がスタートします

県では、国のGAP推進方策（令和4年3月策定）を受けて、下記のとおり、国際水準GAPガイドラインに準拠した県GAPの認証基準を策定しましたのでお知らせします。

都道府県GAPの国際水準の引き上げは、島根県に次いで全国2番目となります。

新たな認証基準による申請の受付は本日（12月15日）より開始しますが、1年間の移行期間を設け、これまでの認証基準による申請も可能としております。

記

1 新たな認証基準について

(1) 認証対象とする農林産物の分類の変更

(現行) 6区分 (米、大豆・そば、麦類、野菜、果樹、きのこ)

(新基準) 2区分 (穀物、青果物 [きのこ含む])

※これにより、えごま、小豆、落花生等が新たに認証対象となります。

(2) 取組分野の追加

(現行) 食品安全、環境保全、労働安全、農業生産工程管理全般、放射性物質対策

(新基準) 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護※、農場経営管理※、放射性物質対策

※人権保護 性別・国籍等による差別の禁止、雇用契約の締結等

※農場経営管理 農場経営のルールづくりや作業毎の責任者の決定等

2 今後のスケジュール

令和4年12月15日から 新認証基準による申請受付開始

令和5年12月まで 移行期間 (現行認証基準による申請も受付)

3 新認証基準の詳細

県環境保全農業課ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/gapninnshou.html>

【参考】

・国際水準GAPの推進について (農林水産省)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/g_summary/

・我が国における国際水準GAPの推進方策 (農林水産省/令和4年3月策定)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/g_summary/attach/pdf/index-1.pdf

【お問い合わせ先】

福島県農林水産部環境保全農業課 主幹 岩沢 ☎024-521-7350(内線:3174)